

香川県立丸亀病院洗濯業務委託に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月2日

香川県立丸亀病院長 伊藤 嘉信

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度香川県立丸亀病院洗濯業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務の概要

香川県立丸亀病院における次の洗濯業務

① 患者私物洗濯業務

入院患者所有の衣類等を病院から回収し、洗濯後、病院へ納品する。

② 病院管理物品洗濯業務

病院が所有し管理する物品を病院から回収し、洗濯後、病院へ納品する。

詳細は、別添「香川県立丸亀病院洗濯業務委託仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 医療法施行規則第9条の14に示す基準を満たしている者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (6) 香川県税に滞納のない者(香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。)
- (7) 当該業務、特に患者私物洗濯業務の遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な体制を有している者

- (8) 過去において当該業務、特に患者私物洗濯業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務を行った実績がある者

3 応募方法

応募意思表明書(様式1)を香川県立丸亀病院事務局業務課に持参、郵送(期間内必着)又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。その際、上記2の(6)、(7)及び(8)の内容を示す資料(納税証明書(該当者のみ)、業務実施体制や実績等についての資料)を添付してください。なお、(6)については、持参又は郵送により提出してください。

(受付期間) 令和8年3月2日(月)から令和8年3月9日(月)まで

(受付時間) 8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 その他

本件は、当該契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。

8 応募・照会先

〒763-8518 香川県丸亀市土器町東九丁目291

香川県立丸亀病院 事務局 業務課 担当者：中村
TEL：0877-22-2131 (内線208)
FAX：0877-22-7804
E-mail：marugamebyoin@pref.kagawa.lg.jp